

官公庁におけるリース利用等に関する実態調査結果

2019年9月30日
公益社団法人リース事業協会

I 調査の概要

1. 調査目的

官公庁向けのリース取引は、契約に関する課題や交付金に関する課題等があるものの、2012年度以降、7年連続で増加し、リース取引全体に占める構成比も高くなっている。一方、官公庁におけるリース利用の実態及びリースの需要動向を把握した調査はなく、本調査を実施することにより、これらを把握し、官公庁における設備投資手法の課題解決に向けた調査研究の参考資料を得る。

2. 調査対象及び調査回答率

(1) 官公庁対象調査

官公庁の属性	調査対象数	回答数	回答率
①国（中央）中央省庁・外局・付属機関	52	15	28.8%
②国（地方機関）	187	78	41.7%
③都道府県	47	28	59.6%
④区市町村	1,741	876	50.3%
⑤独立行政法人	87	28	32.2%
⑥国立大学法人	86	37	43.0%
合計	2,200	1,062	48.3%

注)「②国（地方機関）」を除いて、すべての調査対象先を調査対象としている。「②国（地方機関）」は、主要な地方局（例：経済産業局、財務局等）は全数調査、それ以外の地方機関は省庁ごとの地方機関数及び当該機関が設置されている都道府県等を考慮して調査対象先を抽出した。

(2) リース会社対象調査

当協会会員会社 239 社（2019年4月1日現在）、うち調査回答数 198 社（回答率 82.8%）

3. 調査方法

郵送調査及びヒアリング調査

4. 調査内容 *2頁参照

5. 調査実施期間

2019年4月～9月

6. 調査結果の構成

項目	頁数
I 調査の概要	1～2
II 調査結果の要旨及び総括	3～5
III 官公庁対象調査結果（単純集計結果）	6～13
IV リース会社対象調査結果	14～26
V 官公庁対象調査結果（詳細） * 官公庁対象調査の属性別集計結果及びヒアリング調査結果等を踏まえた分析結果を含む。	27～49
参考 集計データ	50～62

注) 区市町村のクロス集計結果（都道府県別、人口区分別、住民1人当たりの歳出額別、財政力指数別）は、データ精査後、当協会ホームページの「調査研究・提言」「官公庁リース」ページで公開する。

■官公庁対象調査及びリース会社対象調査の調査内容

(1) 官公庁対象調査

1. リースの利用状況
2. リース利用設備
3. リース利用理由
4. リースで設備を導入する際の基準・考え方
5. 入札で設備を導入する際の公告期間
6. リースで設備を導入する際の債務負担行為の設定状況等
7. リース契約で使用する契約書
8. リース料の請求書
9. リース利用の課題
10. リースを利用しない理由
11. 今後のリース利用の方向性
12. リースまたはリース会社に期待すること
13. リースについて知りたい情報

(2) リース会社対象調査

1. 官公庁向けリース取引の状況
2. 入札参加資格に関する課題
3. 入札手続きに関する課題
4. 長期継続契約及び債務負担行為の状況
5. リース契約で使用する契約書の状況
6. リース料の請求書の状況
7. 交付金・補助金制度でリース取引が阻害された事例
8. 官公庁向けリース取引を止めた理由またはリース取引を行わない理由
9. 今後の官公庁向けリース取引の取引方針
10. 官公庁とのリース取引を促進するために期待される施策等

■留意事項

- 設問ごとに回答者数が異なる。
- 構成比について、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計値が 100%とならない場合がある。
- 郵送調査の回答の一部について、設問の趣旨や他の設問の回答と整合させるために、回答の一部を補正した。
- 調査に回答した官公庁及びリース会社が特定できる情報は、本調査結果に記載していない。また、ヒアリング調査の内容は当協会において要約した。
- 官公庁対象調査において「リース」の定義を以下の①または②とした。
 - ①長期継続契約または債務負担行為により、複数年度のリース（賃貸借）契約により設備（不動産を含む。）を使用すること。
 - ②単年度の賃貸借契約であっても、複数年度の使用を想定して設備を使用すること。
- 「官公庁」と表記する場合は、国、都道府県、区市町村、独立行政法人、国立大学法人を意味し、「国等」と表記する場合は、国、独立行政法人、国立大学法人を意味する。

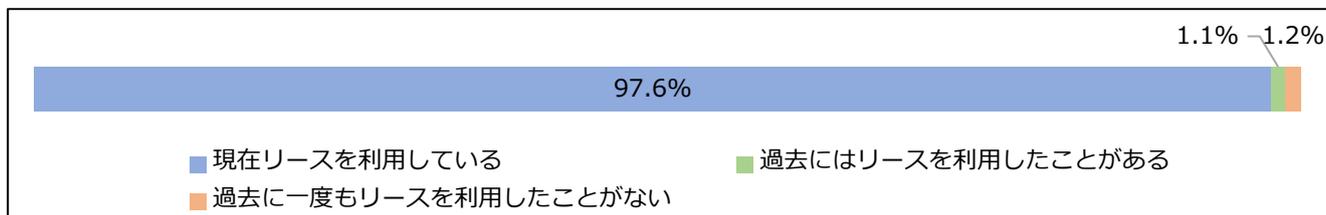
II 調査結果の要旨及び総括

◆ リースの利用状況

- 官公庁の97.6%がリースを利用している。「事務用機器」、「情報通信機器」、「輸送用機器」をはじめ、多種多様な設備がリースで利用されている。

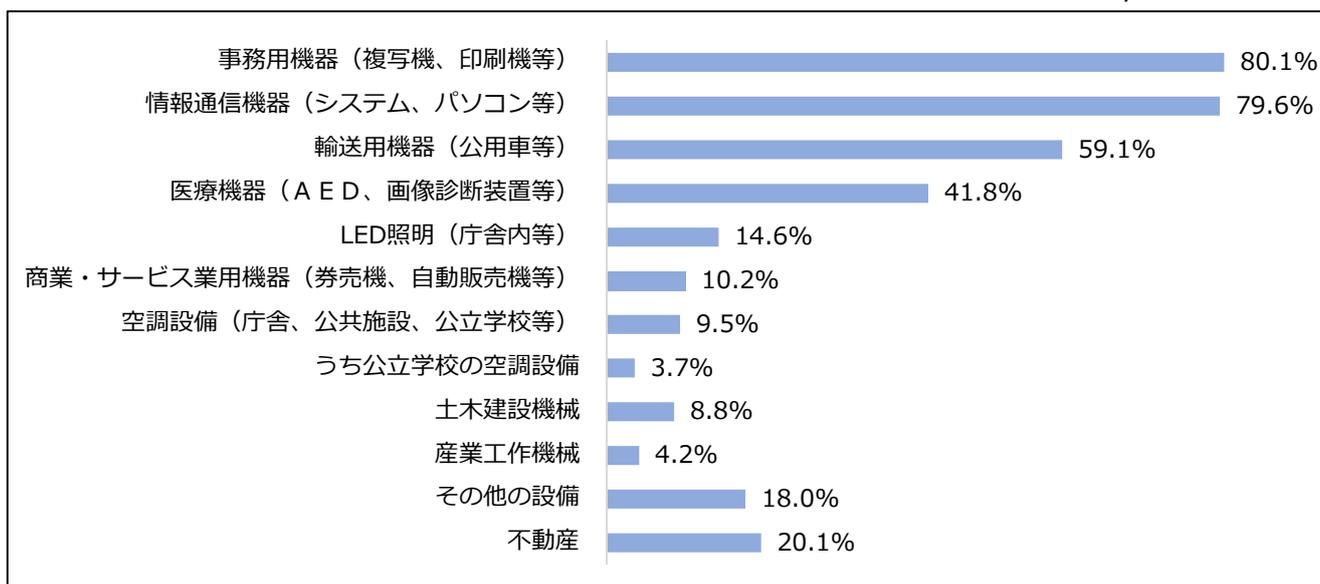
官公庁のリース利用率

官公庁対象調査：n=1,062



官公庁のリース利用設備

官公庁対象調査：n=1,037（複数回答）



官公庁向けリース取引の対象設備（例示）

リース会社対象調査

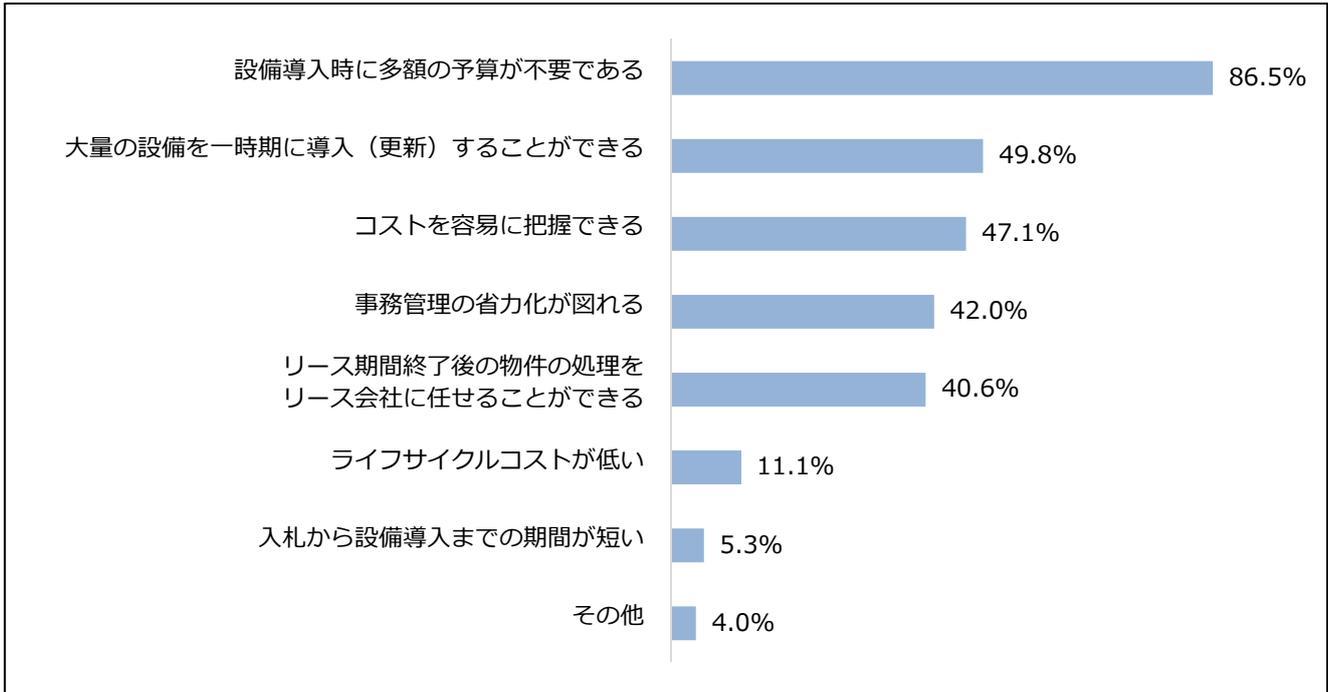
機種分類	対象設備の具体的な設備名
情報通信機器	・ 行政管理システム、ネットワークシステム、サーバー、パソコン、タブレット、ソフトウェア、電子交換機、電話機、ネットワーク機器、専用 FAX ・ 監視用カメラ、放送設備、無線機器、地震速報受信端末
事務用機器	・ 複写機、プリンター、シュレッダー、印刷機器、カードリーダー、プロジェクター、事務用家具
産業工作機械	・ 射出成型機、生ごみ処理機、ボイラー、給食用設備、マシニングセンター等
土木建設機械	・ バックホー、ホイールローダ、油圧ショベル、トラクター
輸送用機器	・ 乗用車、バス、トラック、消防自動車、スノーモービル、ドローン等
医療機器	・ AED、レントゲン機器、CT、超音波診断装置等
商業・サービス業用機器	・ 自動券売機、自動販売機、厨房機器、冷凍・冷蔵装置、業務用洗濯機 ・ 駐車場設備、トレーニング機器、カラオケ設備、楽器
その他の設備	・ LED 照明設備、空調設備、音響設備、非常用発電機、燃料電池、仮設建物 ・ 水質検査機、理化学機器（ガスクロマトグラフ等）、気象観測機器、公害・環境測定機器

◆ リース利用理由・課題

- 「設備導入時に多額の予算が不要である」をはじめとして、リースの様々なメリットが評価されている。
- リース利用の課題として、「リース期間中は、中途解約ができない」、「リースの入札公告をしてもリース会社の応札者数が少ない」、「交付金または補助金の交付を受けることができない」などが挙げられている。

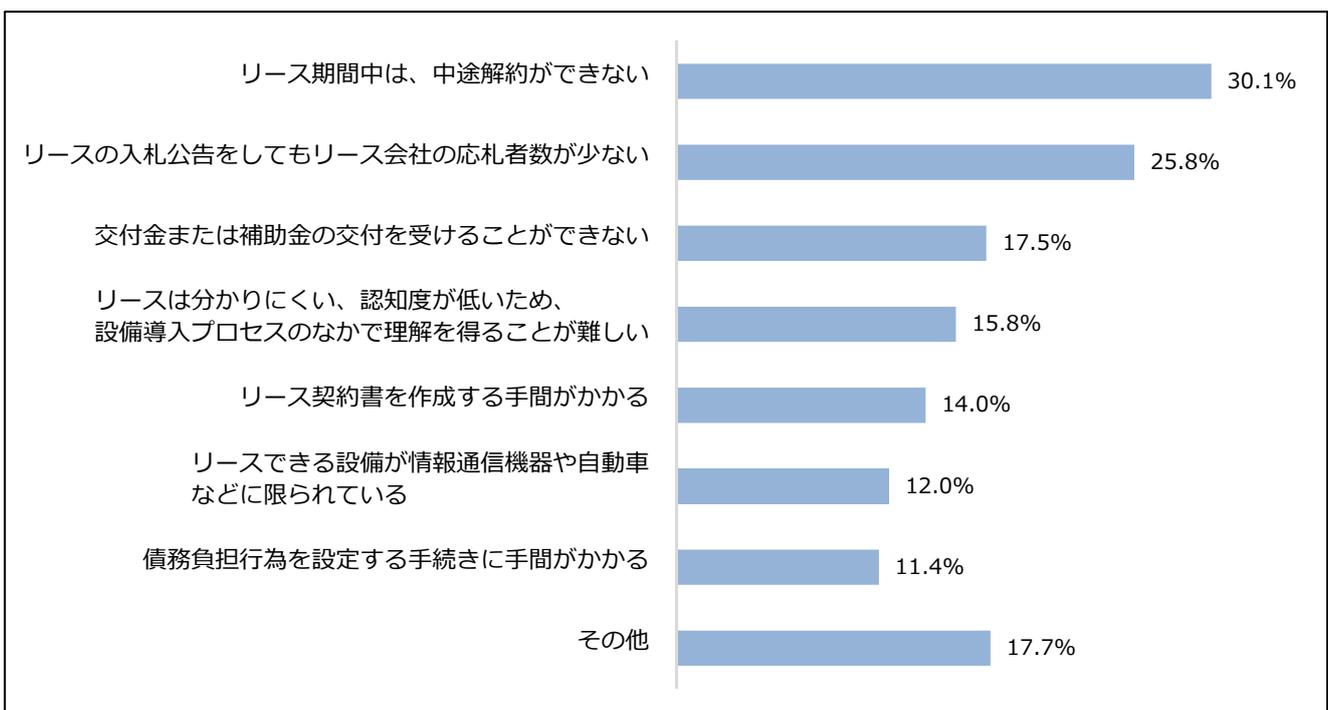
官公庁のリース利用理由

官公庁対象調査：n=1,026（複数回答）



リース利用の課題

官公庁対象調査 n=876（複数回答）

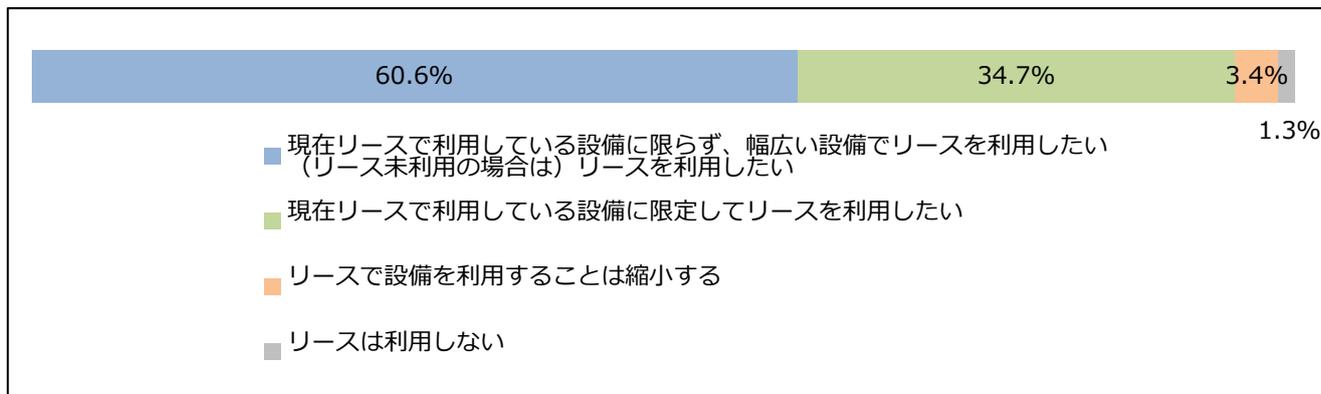


◆ 今後のリース利用の方向性

- 6割の官公庁が幅広い設備でリースを利用したいと回答、リース利用の縮小やリースを利用しないと回答した官公庁は極めて少ない。

今後のリース利用の方向性

官公庁対象調査 n=992

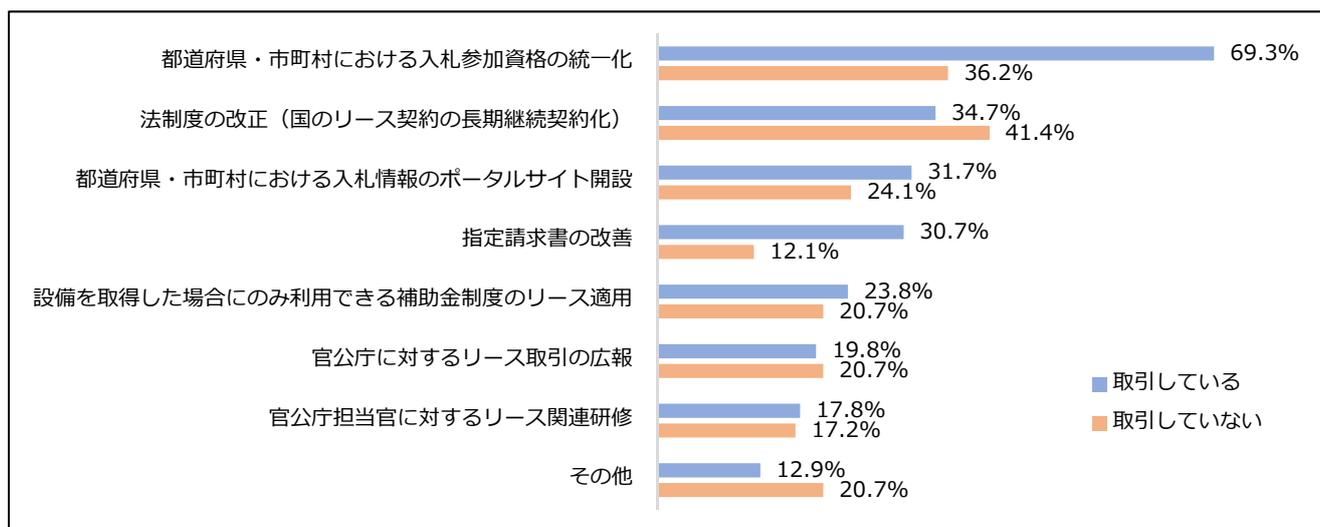


◆ 官公庁とのリース取引を促進するために期待される施策等

- 官公庁向けリース取引を行っているリース会社は「入札制度」、「指定請求書」の改善を期待し、官公庁向けリース取引を行っていないリース会社は「法制度の改正」を期待している。

官公庁とのリース取引を促進するために期待される施策等

リース会社対象調査：取引している n=101、取引していない n=58（複数回答）



◆ 総括

- 官公庁向けのリース取引は、官公庁・リース会社ともに課題があるものの、官公庁においてリース利用を拡大する方向性が示されている。
- 官公庁における設備投資手法の課題を解決するためには、官公庁向けリース取引に関する制度の改善だけでなく、官公庁固有の法制度や業務があるため、官公庁とリース会社が相互に理解を深めていくことも必要と考えられる。
- 当協会は、本調査結果を踏まえ、官公庁向けリース取引に関する制度改善を提言するとともに、官公庁に対するリースの広報活動（本調査結果に関する意見聴取を含む。）、官公庁担当官向けの研修を実施する。